

野洲市災害時要援護者 登録制度の取り組み



野洲市 健康福祉部 社会福祉課

1

野洲市の取り組みまでの経緯 ①

● 民生委員児童委員協議会からの要望

「災害時一人も見逃さない運動」を進めたい。
そのためには、日頃から要援護者情報の共有化が必要であり、市から民生委員児童委員へ要援護者情報を提供されることを市へ要望。
(平成24年1月10日)

○ 市の方針決定

一人でも多くの要援護者の避難支援計画を策定することで、災害時における自助・共助の仕組みづくりを進めることを目的に、行政が持つ要援護者情報を民生委員児童委員に提供する方法で、災害時要援護者登録制度に取り組む方針とした。

2

野洲市の取り組みまでの経緯 ②

- ① 個人情報保護審査会へ付託（平成24年1月19日）
「災害時要援護者避難支援に係る要援護者情報の収集・提供」について、審査会へ付託する。

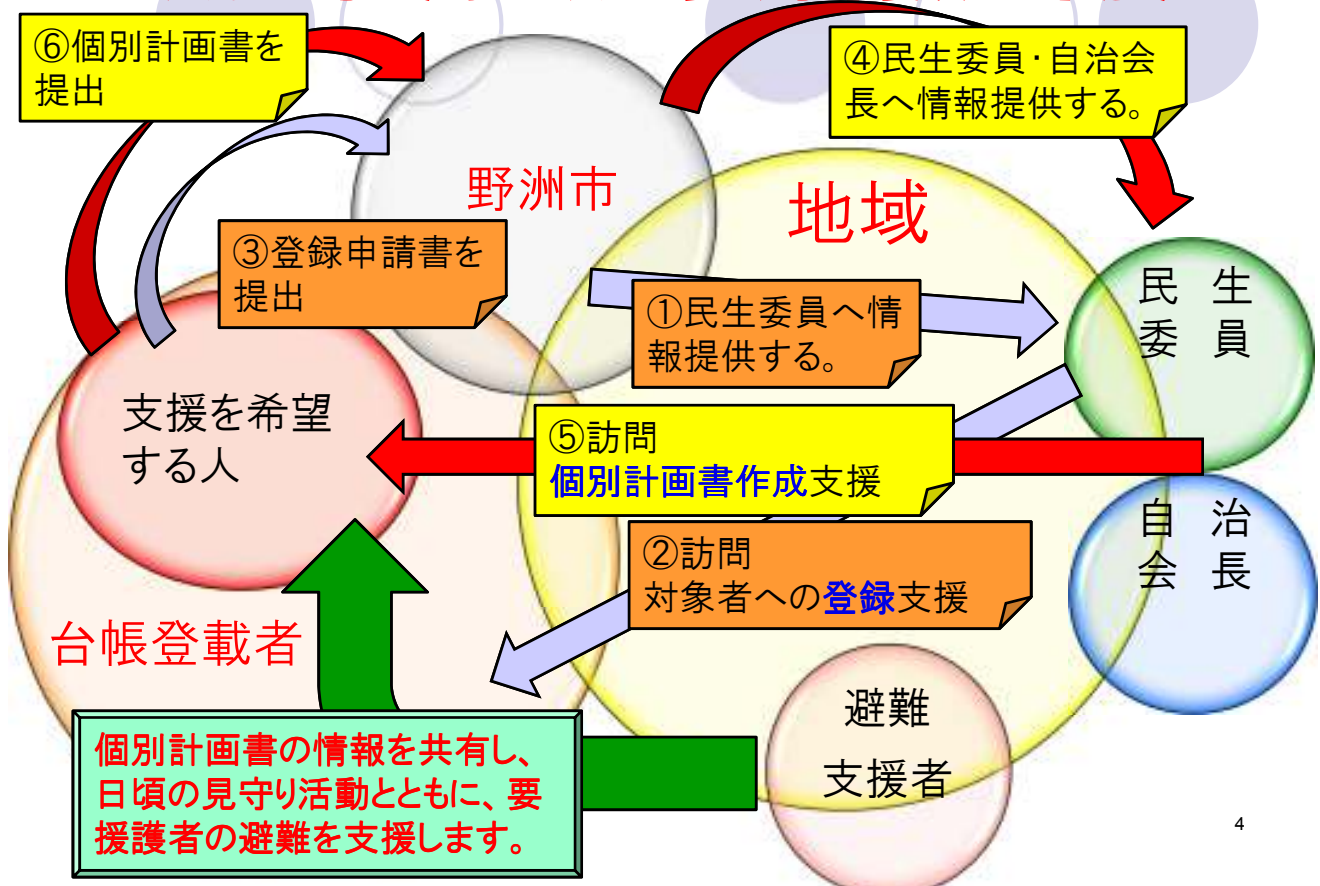
次の意見を受ける

- I 情報提供は、個別計画の策定を目的とする場合のみ。
- II 情報漏えい防止等の措置を講じること。

- ② 「野洲市災害時要援護者避難支援計画」策定
（平成24年3月）
- ③ 「野洲市災害時要援護者登録制度実施要綱」
施行（平成24年6月1日）

3

災害時 要援護者登録制度の概要



災害時要援護者とは！



災害時に、避難情報の入手、避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難で、家族以外の第三者の支援がなければ避難できない者。

【災害時要援護者台帳の対象】

- ①75歳以上の高齢者世帯
- ②要介護認定者
- ③身体障がい者(身体障がい者手帳 1・2級)
- ④知的障がい者(療育手帳 A1・A2)
- ⑤精神障がい者(精神障害者福祉手帳 1・2級)

5

野洲市の災害時要援護者の状況

(平成25年3月1日現在)

- 災害時要援護者台帳人数 … 7,033人
＜ 野洲市人口:50,870人 / 13.8% ＞

【登録状況】(平成26年4月1日現在)

取り組み自治会 … 5自治会

台帳提供人数 … 653人

登録人数 … 105人

(内訳) ※延べ人数

- ① 高齢者世帯 … 86人 / ② 要介護認定者 … 38人
- ③ 身体障がい者 … 20人 / ④ 知的障がい者 … 0人
- ⑤ 精神障がい者 … 3人

6

災害時 避難支援 個別計画

様式第4号(第4条関係)

避難支援個別計画書 作成日

自治会名 ●○●○	担当民生委員児童委員名 ●●● △△	No	10030340
以下の本枠内を記入して下さい			
フリガナ 氏名 野洲 太郎	性別 男	生年月日 昭和9年1月1日	80歳
住所 野洲市 小篠原2100番地1			
連絡先 電話 077-587-1121	携帯電話 090-●●●●-××××	FAX 077-587-4033	
避難支援が必要な理由 障害により就業吸引中			
避難支援に必要な事項 酸素吸入が必要			
緊急時連絡先 氏名 中庄 花子	電話 077-589-★☆☆	携帯電話 090-●●●-×××	
氏名 野洲 次郎	電話 077-589-★☆☆	携帯電話 090-●●●-×××	
避難支援者 ※災害時に要援護者の避難を支援していただける人 ※記載にあたり、避難支援者の同意を得てください。			
氏名 三上山 三郎	電話 077-589-★☆☆	携帯電話	
氏名 葛藤 洪 一郎	電話 077-589-★☆☆	携帯電話 080-●●●-×××	
市で記入します。			
指定避難所 避難経路図 ※裏面に表示	普段いる部屋、寝室の位置 ★★ 普段いる部屋 ☆ 寝室の位置 構造 戸建 2 階建 1階 2階		
市で記入します。 避難勧告等の伝達者・問い合わせ先(自主防災組織・自治会等)			

※記載された情報は、災害時の避難支援以外の目的には使用しません。



この申請書は、災害時に避難する際、誰かの支援を必要とする人(要援護者)を、あらかじめ市に登録するためのものです。

●この申請書を提出すると…
災害時に避難場所へ避難する際に支援を必要とする人(要援護者)として登録されます。あなたの地域の民生委員児童委員と自治会長が、あなたの相談を聞きながら「避難支援個別計画書」を作成します。

●避難支援個別計画書とは…
あなたの避難について、「誰が支援し、どこに避難場所へ避難してもらうか」などをあらかじめ記入しておくものです。あなたの「避難支援個別計画書」に、市が保管し、その時必要な場合は、あなたの避難支援者や民生委員児童委員、自治会長に交付します。

情報の対象となる人

① 災害時に、避難経路の入手や避難の判断、避難行動を行うことが困難で、家屋以外の第三者の支援が必要となる人。
② 災害時の避難支援活動に役立つため、自身の個人情報を、担当の民生委員児童委員、自治会長、避難支援者へ提供することについて同意する人。

※災害時要援護者台帳への登録を希望する人は、下記に記入し、地域の民生委員児童委員または市役所社会福祉課へ提出してください。

野洲市災害時要援護者登録申請書兼同意書

私は災害時の避難支援を望むため、野洲市災害時要援護者台帳への登録を希望します。
つきましては、下記に記載した情報及び「避難支援個別計画書(別紙)」の情報を、災害時の避難支援活動に役立てるため、市が担当の民生委員児童委員、自治会長及び避難支援者に提供することに同意します。

野洲市長 様 氏名 〇

※自治会名・担当民生委員児童委員名は、外から引ければ結構です。

記入日	年 月 日	自治会名 ●○●○	担当民生委員児童委員名 ●●● △△
フリガナ	野洲 太郎	性別	男
氏名	野洲 太郎	生年月日	昭和9年1月1日生
住所 野洲市 小篠原2100番地1			
連絡先	電話番号 077-587-1121	携帯電話番号	090-●●●●-××××
	FAX番号 077-587-4033	FAXアドレス	●●●@●●●.●●●
避難支援が必要な理由 障害により就業吸引中			
特記事項 酸素吸入が必要			

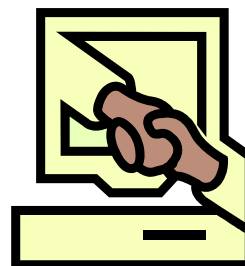
※記載された情報は、災害時の避難支援のための目的以外には使用しません。

制度における役割分担



- **民生委員児童委員**
 - ▽ 要援護者登録への申請支援、個別計画の作成支援(自治会長と連携)
 - ⇒ 避難支援を望む要援護者を地域で支えるための **キーパーソン** です。
- **自治会長**
 - ▽ 個別計画の作成支援(民生委員児童委員と連携)
- **避難支援者**
 - ▽ 災害時における、要援護者の避難支援
 - ⇒ 避難支援者自身や、その家族の安全確保を優先します。
地域の支援を求めてください。
- **市**
 - ▽ 要援護者台帳・要援護者登録名簿の整備
 - ▽ 要援護者登録制度の推進

個人情報保護と情報共有



● 個人情報保護

情報は一度流出してしまうと取り戻すことが困難です。適切に管理し、情報保護に努める必要があります。

情報の提供先には、個人情報保護に関する【誓約書】の提出を求めています。

● 情報共有

「どなたが支援を求め、どんな支援が必要か。」
個人情報を守りながら活用し、安心な地域を築くことが何より大切です。

9

日頃から何をすればいい?! ‘地域力 地域での支え合い’

● 地域力の醸成

▽ 災害時の要援護者の避難支援について、地域で話し合ってみてください。

● A自治会の取り組み

- ▽ 自治会内で自主防災組織のため、様々な情報を毎年収集
- ▽ 年1回の避難訓練時にシミュレーション



日頃のコミュニケーションでお互いを知ろう!

清掃活動、廃品回収、運動会、お祭り、スポーツ大会
など、地域みんなが参加できるイベント

10



完



- 災害時には、「**ご近所**」の助け合いが何より大切です。
- 災害時に要援護者の避難を、まず支えるのは「**ご近所**」の力と言えます。



「いざという時」、スムーズな避難ができるよう、
災害時要援護者登録への取り組みを進めます。